

大内 力著

『日本農業論』

岩波書店 一九七八年 四七五頁

大 鎌 邦 雄

宇野弘蔵氏は『農業問題序論』を一九四九年に刊行して以降、ほとんど原理論および段階論の研究に努力を傾け、いわゆる宇野理論をほぼ完成させたのであるが、しかしその理論を前提とした、経済学の「窮極目標」である現状分析にはほとんど手を付けず、現状分析の分野は後進の者の課題として残されることになった。

大内力氏は、宇野理論を前提としつつこの残された現状分析を一貫して追求してきた一人であると言うことができよう。大内氏は『日本資本主義の農業問題』（一九四七年）以来、特に農業問題の解明にあたられ、『農業問題』を始めとして、『農業経済論』、『アメリカ農業論』、『農業経済学序説』等々の著書

次々と公表し、宇野理論を前提としつつも、独自の大内理論でも言うべき農業理論を体系的に形成したと言っても過言ではないであろう。

昨年上梓された『日本農業論』は、はしがきにもあるように、『農業問題』の再訂版に相当するものであり、大内氏の三十数年にわたる日本農業の研究の結果をとりまとめられたものである。しかも改訂版『農業問題』（一九六二年）から以降本書が刊行されるまでの間に、『農業経済学序説』（一九七〇年）において農業問題論の理論的深化が図られ、また『アメリカ農業論』（一九六五年）やその続編の『現代アメリカ農業』（一九七五年）において、国家独占資本主義下の農業問題の変貌を的確に把握してきた。本書にはこれらこの間の成果が充分に利用されていることはいうまでもない。すなわち『農業問題』と比較して、農業問題の「基礎理論」が独立した篇として書かれており、また高度成長下の日本農業の変化を、国家独占資本主義下の農業問題として解明されている。この点から見て、本書は現在における日本農業問題論の一つのピークをなすものと言えよう。

しかしながら、後に述べるように、本書をもって日本における農業問題の根本が解明されたと言うことは出来ないように思われる。すでに河西勝氏も指摘しているように、<sup>(1)</sup>本書の方法論には何点かの難点が潜んでいる。本稿では、本書の方法論につ

いての批判的検討を通じて、農業問題の方法論についての若干の論点を提示することとした。

注(一) 河西勝「書評、大内力『日本農業論』」(北海学園大學『経済論集』第二六巻第一号、昭和五三年)。

## 一

内容の検討を行う前に、目次の簡単な紹介をしよう。

前篇 基礎理論

第一章 課題と方法

第二章 資本主義の発展と農業

後篇 日本農業分析

第一章 日本農業の環境

第二章 農業経営と農家経済

第三章 農産物価格の形成

第四章 土地所有と地代

第五章 農業金融と財政投融资

第六章 農業恐慌と農民層分析

このように『農業問題』と比べてみると、本書では「基礎理論」が独立した外は、同一の構成となっている。

ところで本書の課題は「日本の農業問題の分析」(九三頁)

にあることはいうまでもない。だが本書を読み進めていったとき、絶えず違和感がつきまわっていた。それは本書がその課題を充分には果たしていないように思われたからである。すなわち、日本の農業問題は農民が独占資本の収奪によって没落しその結果社会問題として生じたという視点から、その所在を指摘しているが、日本資本主義の具体的な蓄積状況や景気循環に依じた農業問題の具体像およびその矛盾の焦点はどこにあるのかという点は明らかにされていない。

ひとつの例を挙げてみよう。日本の農業恐慌については、本書の第六章「農業恐慌と農民層分析」で分析されている。「農業問題がこの段階(帝国主義段階——引用者)で顕在化し、それが重大な政治問題になるのも、農業恐慌を背景においてのことであった」(四五〇頁)というように、農業恐慌は本書の農業問題論の核心的地位を占めるものである。しかしその内容については、農業恐慌の一般理論の説明が大半を占め、戦前の日本の農業恐慌に関しては、わずかに「日露戦争を経て、日本資本主義がようやく帝国主義段階への移行をはじめた時期にあつた一九〇七年恐慌は、明らかに慢性不況をともしない、農業恐慌をもひきおこしたのであった」。「この農業恐慌は第一次大戦によって中断されたのち、一九二〇年恐慌後ふたたび発現する。そして二九年にはじまる世界恐慌の中に組みこまれることによ

つてそのクライマックスにたつのである。このたびは日本の農業恐慌も世界の農業恐慌と完全に一致していた」（四六一〜二頁）というように、その発生の時期の指摘があるにすぎない。

だが現状分析としての日本の農業問題の解明にとっては、農業恐慌が存在したということの指摘よりも、日露戦後と、二〇年代、二九年以降の各農業恐慌が、それぞれどのような特殊な性格を帯びていたのか、またそれぞれが日本資本主義の蓄積運動にいかなる影響と意義をもっていたのかを明らかにすることにこそ、主要な課題があるはずである。本書では、こうした視点からの分析は他の章においてもほとんど見られない。

こうした本書の問題は、つまるところその方法論に由来すると思われる。

大内氏の農業問題解明の方法は、段階論の次元で、その一般論を形成する所に特徴があると言つてよい。それは重商主義・自由主義・帝国主義という資本主義国の三つの発展段階を縦軸とし、先進資本主義国と後進資本主義国という類型論を横軸とするという大内氏独自の段階論のうちに示されている。

すなわち重商主義・自由主義では先進国イギリスが積極的タイプとして説かれ、小農民の農業資本家とプロレタリアートへの両極分解の進行と、自由貿易によって国内農業を外国へ排出

していく傾向を指摘し、固有の意味での農業問題が存在しなかったことを説いている。他方後進国ドイツは、原始的蓄積の不徹底さと資本主義発展の奇型性から、農民層の両極分解は妨げられ、大量の小農民をかかえこんだまま帝国主義段階への移行がおこなわれることになる。帝国主義段階では、それへの移行期以降、独占資本に特有の慢性不況が農業恐慌をひきおこし、大経営の解体をもたらすとともに農民経営が資本家的経営へ上向する展望を失わせ、「小農標準化傾向」が農民層分解の基本的な形態になるという逆転が生ずる。イギリスも資本家的農業経営を發展させる力を失うことになる。

このように段階論で資本主義と農業の関係を検討し、帝国主義段階において、「農民の農民としての存在が資本主義のなかで解決しえないものとなったとき、農業問題は労働問題とは区別されたいみで社会問題となる」（九三頁）と一般的な形で説いている。このイギリスとドイツの事象から抽象された農業問題の一般的規定は、当然日本の農業問題にも直接適用されるものとして、本書を貫く一本の赤い糸となっているのである。

すなわち日本も、一九〇七年以降、帝国主義への移行期に入り、独占資本が成立に向かうと同時に慢性不況が継続したこと、他方農民層分解も小農標準化傾向が明確になることを指摘し、段階論で定立された農業問題論を適用する条件を整えた上で、

それを直接日本農業分析のものさしにしている。

しかしこうした方法がとられる限り、そこで分析される農業問題の範囲は、独占資本の収奪にさらされ慢性不況下での農業恐慌の重圧によって、小農民がいかに没落の危機に瀕しているのか、没落の結果生ずるであろう社会問題を回避するためにとられる社会政策的な小農維持政策が、どのようにその効果をあげているのか、その下で農民がどのような存在形態をとっているのか等々の、段階論で形成された農業問題論の範囲内に分析視角が限定されてしまうことになる。

この限定された視角からしか問題が分析されないという本書の方法は、先述の日本の農業恐慌の分析の場合からもうかがわれるが、例えば米価政策の意義つけの場合により端的に示される。すなわち、まず「帝国主義段階における農産物価格政策の意義」を段階論的な農業問題論から演繹して、「農民にとって不利な価格関係をそのままに放置するならば、とくに農業恐慌のもとにおいては、かれらは急激に窮乏し、没落せざるをえないから、政策的にある価格水準を維持し、それによって農民を保護するという目的を持って始められたものである」(二九五頁)と規定しておき、日本の具体的な米穀関税、米穀法、米穀統制法、米穀自治管理法等々の戦前期における米価政策を、保護の程度の量的な差違は指摘しつつも、段階論的な規定を直接

援用し、一括して社会政策的な小農保護政策と性格づける。

だが価格政策を現状分析の次元において取り扱う場合、こうした段階論で規定された性格を直接あてはめるだけで良いであろうか。現状分析においてはむしろ、段階論の規定から一応離れて、日本資本主義の具体的な蓄積状況にとって、何が農業に要求され、いかなる意味において農業が桎梏となっているのか、そしてそれぞれの政策がこれらの問題をいかに解決し、また新たな矛盾を生み出したのか、等々の観点からの分析が第一義的に必要なのではないか。これに対して本書の方法は、農業問題の現実論が無い、もしくは最初からそれを排除する方法であると言えよう。

ところで本書はまた小農民を理解する上で独得の方法もっている。それはいわば「小農原論」とでも言うべき抽象理論を設定して、小農民の行動を分析する手法である。農産物価格論ではこの方法が端的に示されている。すなわち、小農生産が支配的な場合、原理論で与えられる生産価格の法則がどのような修正をうけるかという課題を設定し、そのようなかたちでの課題設定の意味を、次のような点に置いている。「より具体的に農産物価格の形成を考察するためにも、ひとまずこういう抽象的な理論からのアプローチをこころみておくことは、それなりのおいみがあるであろう。それは価値法則をつうじて労働力の配

分Ⅱ社会的分業の編成をおこなう資本主義において、小農民的経営の部門にはどのような形でその法則性が具体化されていくかを一般的に説明するという役割を果すのである」(二五一―二頁)。要するに小農民にいかなる形で価値法則が貫徹しているのかを検討することを通じて、小農民の商品経済的ビヘイビアの一般理論Ⅱ「小農原論」を設定しようというのである。こうして小農民的農産物価格の理論的水準は、限界生産物の不変資本十最低生活費、すなわちC+Vという費用価格で与えられる。

だがこうした農産物価格の一般理論を考察することを通じて、「小農原論」を形成することは、現実の農民の行動を理解する上でどれほどの意味があるであろうか。現に一九七三―五年平均の「地代をふくまない農産物価格は、ほぼ農家のV部分の三五%をカヴァアしうるにすぎない」(二五八頁)とも言っている。『農家経済調査』から直接農産物の価格水準を測定することには大いに疑問であるが、それはともかくとして、現実の農家の農業収入は、最低生活費の半分もまかなえない状態にある。これを前提にして考えるならば、価格変動をつうじて労働力の配分を変化させるという価値法則は、たとえ生産物の市場価格が費用価格で規定されるという歪曲されたものではあっても、小農民に貫徹していると言えるであろうか。

小農民の労働力移動は、本書でも認めているように、相対的に困難な事情があるばかりでなく、小農生産は相対的に大きな自給生産部分を持つていること、現実の農家経営は多かれ少なかれ複合経営であり、米以外の作物は副業であること、しかも日本の農家の大多数は小農ですらない過小農であり、家計費のかなりの部分を兼業から得ている。このように、現実の農民の行動には単なる商品経済的原理では直ちに割り切れない部分を多大に残しており、それこそが農業問題の根源の一つになっているのである。農業問題の解明にとつては、こうした農業における価値法則のゆがみの程度とその質をこそ測定することが重要なものではあるまいか。それは同時に資本主義が農業を処理する困難性を明らかにすることでもあり、資本主義が労働力を編成していく上での限界を説明することでもある。農民層分解論もこうした視点を入れてなされるべきであろう。

本書の小農民理解は、完全に商品経済的な小農を考え、それによる「小農原論」を設定し、それをもって現実分析のものさしにしているという点で二重の誤りをおかしていると言わなければならない。それは同時に前述の農業問題の一般理論を直接日本へ適用したことが、具体的な農業問題の理解をとぎしてしまったことに対応した、共通的方法的難点と言わなければならないように思われる。

注(1)「小農原論」という言葉は、前掲河西氏の書評による。

## 二

以上見てきたような本書の方法論上の難点に関連して、内容に關しても何点かの疑問が残らざるをえなかった。以下基本的な問題に關し二点検討しよう。

第一に本書ではいわば一国的な視点からの農業問題論が強調され、日本の農業分析もそういう視点に立つて行われていることである。ところが大内氏の『農業経済学序説』は、ほぼ全体として本書と同一の方法と理論体系を持っているが、そのなかでただ一カ所世界農業問題論的視点から次のような注目すべき見解を述べている。「帝國主義諸國の後進國にたいする資本輸出が、反面においてそういう後進國に農産物輸出を強制する必然性をつくりだし、それが農業恐慌を世界的に激化させる作用をもつといった關係が、むしろ問題の、基軸をなすにいたるのである。このような農産物輸出は、しばしば飢餓輸出となつてあらわれ、植民地ないし半植民地化された後進國の農民たちを文字どおり窮乏のどん底につきおとす作用をもつた。しかし同時にそれは、帝國主義國の農民をも窮乏と飢餓のうちにたたきこんだのであり、資本輸出を媒介として、こういう形で、いわば世

界の両極に農業問題がつくりだされ深化されるところに、この段階の、また農業に特有の、問題があつたといつていい」(『農業経済学序説』一二七頁、——傍点引用者)。

だが本書ではこういう世界市場的諸關連が農業に特有の問題をひきおこすという視点を否定し、次のように言い切っている。「このような農産物価格の低落の直接の契機となつたのは、ドイツのばあいもさきにみたイギリスと同様に、七〇年代以降、輸入農産物の競争が激化したことであつた」。「しかし、農業恐慌をたんに輸入農産物の圧力によつて生じた現象と理解したのでは、それはいちじるしく表面的なものになるであらう」。

「この農業恐慌はいうまでもなく、一八七三年にはじまるヨーロッパの慢性不況の一環として生じており、あるいみでその農業面への反映であると考えることができる。……いづれにせよ、慢性不況を前提とすれば、それが農産物需要の不足↓農産物の過剩↓価格低落↓農業経営の破綻という道すじをとつて、また農外雇用の縮小↓農村過剩人口圧力の増大↓農家所得の減少↓農家経済の破綻という径路がこれにくわはるることによつて、農業恐慌を必然にすることは見やすい事實である」(七七〜八頁)。

このように、本書の論理は帝國主義段階の慢性不況を農業恐慌の基本的な原因としているのである。従つて世界市場的な諸

関連から農業問題を分析する視角は生まれてこない。だがこうした限定された分析視点に立つ限り、日本農業の分析に重大な欠陥をもたらすことになる。すなわち戦前期の養蚕業の発展は、アメリカ資本主義の動向や先進諸国の人絹工業の動きに直接規制され、そこに特有の問題を発生させたが、この点が本書においては全く等閑視されることになっている。さらに戦前期農業問題の最大の焦点の一つである米の需給調節問題の分析も、片手落ちのものになっている。すなわち、本書では、大正末から安価な「外地米」の「内地」への大量流入が、農民に脅威であったとの指摘はなされているが（二九八頁）、しかしそのことが米価政策にいかに影響し、また政策が植民地米の流入にいか作用したのかという視点からの分析は全く見られない。

だが現状分析として戦前期における米の需給調節問題を取り扱う場合には、日本の植民地をも含めた対外関係を基本的なファクターのひとつとしなければ、事実の正しい解明にはならないのではないか。一九二〇年代の事態について、やや具体的に考察しよう。

第一次大戦による好景気は、インフレと都市人口の異常な増大をもたらし、それまで過剰基調で推移してきた米の需給を、一挙に不足へと転化させ、米騒動という事態をもひきおこすにいたる。このことは、日本資本主義が農業を資本主義的に処理

しえず、過小農的生産体制にゆだねていたことの帰結であった。それ故その後の増産政策も国内では思うにまかせず、結局植民地において実現されることになる。二〇年代の朝鮮産米増植計画はこうした増産政策であったが、同時にそれは一九年の三一事件以後転換した朝鮮統治方針に沿った植民地政策でもあった。この植民地政策という日本資本主義の全機構的運動が生み出した米の増産と、そのペースを上回る勢いで増加した植民地米の移入の増大は、二〇年代後半から米の需給を過剰基調へと転化させ、昭和農業恐慌を日本農業の外部において準備する。

米穀法はこの過剰基調に対して取られた政策であった。だが昭和恐慌は、日本資本主義が恐慌から自律的に回復する力を喪失したことを示すものであり、従って農業恐慌からの回復も政策的になされざるをえなかった。米穀統制法や米穀自治管理法は、国家の手による強力な需給統制政策であり、まさしく国家独占資本主義的政策であった。

このように二〇年代の米の需給構造は、それ自体が世界市場的な関連に規制された日本資本主義の景気変動と、植民地をも含めた非資本主義的生産関係によって担われた農業生産がともにこれを形成していたのである。それ故に、その解明は先に引用した『農業経済学序説』の一部にみられた世界農業問題論の方法によらなければ、正しいものとはならない。本書の見解

はこの意味において『農業経済学序説』の視角から後退したものと云わざるをえないであろう。こうした後退を招いた原因は、前節で指摘した本書の特有の方法、すなわち段階論で形成された鑄型に現実をあてはめるといふ方法によるのであり、従つて日本資本主義の動態的な蓄積運動と農業との現実的な関係の解明が無視され、スタティックな抽象的な議論に終始したことによると考えられるのである。

第二に、本書の国家独占資本主義とそもそもとの農業問題の把握についても、疑問なしとすることはできない。本書の国独資論は、ニューディール型ないし戦後の高度成長型の国独資モデルとしたもので、それを理論的前提として、一九五五年以降の日本の農業を分析している。そしてこれこそが本書の中心的な課題でもあった。だが周知のように、一九二九年恐慌以降主要資本主義諸国は国独資に転化しており、日本も例外ではない。しかし本書では三〇年代以降をそれ以前の時期と一括しており、国独資下の農業問題として独自に取り扱うことはしていない。その理由として三〇年代、四〇年代は戦争経済の時代であり、大衆消費社会の形成や「福祉国家」の実現といった国独資の特徴的な事態の出現をおくらせ、農業問題の国独資的変貌の顕在化を阻害したことをあげている（一〇六頁）。

しかし昭和恐慌以降の日本資本主義は、もはや経済循環を自

律的に編成する力を失っており、それを国家のコントロールに委ねている。金本位制からの離脱と管理通貨制の採用はその証明と言える。この意味で三〇年代以降の日本は国独資に転化したのである。確かに三〇年代以降の日本は戦時経済への道を歩んだが、それ自体世界市場的関連に規定された日本の国独資がとらざるをえなかつた政策であつた。その下での農業政策も、米穀統制法以下の米価政策にみられるように、資本主義が自律的になしえなかつた米の需給の調節を、国家の統制の下におこなおうとし、ついには食糧管理法による全面統制にまでいきつかざるをえなかつたことにも示されるように、国独資的農政そのものであつた。さらには昭和農業恐慌対策の一環である経済更生運動においてみられた、産業組合を通じての農民の組織化も、基本的には農業恐慌の過程で明らかにされた農民それ自身の過剰を、国家による組織化と「自力更生」によつて隠蔽しようというものであり、これまた国独資においてはじめて可能であつたと考えられるのである。本書では、前述のように国独資のモデルを戦後の高度成長型のそれに限定し、それに適合しないものを切り捨ててしまつたが故に、戦前期の特殊日本的国独資と、その下での農業問題の分析が最初から放棄されることになつてしまつたと言わざるをえない。

また戦後日本の国独資における農業問題分析についてもやは



り疑問が残った。例えば本書のモデルに従えば、国独資における農民層分解のパターンは、小農標準化傾向の変型である大型小農化傾向として総括されている(四七二頁)。だが戦後の日本農業には大型小農化傾向はほとんど展開せず、零細経営が支配的であり、「この零細性自体が……農家の空洞化をおしすすめ、農業生産の衰退＝自給率の低下を必然にする要因となっているのであるから、まさに矛盾の焦点はこの点にあるといっているであろう」(一九五頁)と指摘している。だが大型小農化傾向さえ展開すれば、戦後の農業問題は解消するののかという疑問はさておくとしても、なぜ日本に大型小農が展開しなかったのかという点に関しては、資本主義の特殊的性格との関連で分析されず、ただ労働市場の劣悪性や社会保障の不備および農地改革の後遺症としての農地法の存続が流動化を妨げ、大型小農の展開に阻害要因となっているという指摘があるだけである(三七五頁)。

しかしそういう事実があることは認めるにしても、問題はむしろ農地改革後三〇年間も、少なくとも法律上は厳格な自作農主義を守らざるをえなかった戦後農業問題の根深さや、それを解決できなかった戦後日本国独資の脆弱性にあるのではないか。そしてそれをこそ分析の対象とすべきではないか。この現状分析の課題が果たされなかったのは、繰り返しになるが、本書特

有の方法が原因であると考えられるのである。

### 三

以上本書の方法論に即して批判的に検討を加えてきた。本書の難点としては、段階論で抽象的に形成された農業問題論を直接現状分析のものさしにすることによって、現状分析が段階論の例証となつてしまい、日本の農業問題が、日本資本主義の具体的な蓄積運動に即してはなされなかったことがあげられよう。また国独資下の農業問題分析についても、同様の疑問がのこつた。

ひるがえって考えてみれば、宇野弘蔵氏が提唱した方法論では、段階論は現状分析にとつて直接分析のものさしになるものではないし、また段階論そのものの内容も本書で展開されているような、イギリスとドイツの一国的視点からする対比として与えられているわけではない。さらには段階論の論理的次元で農業問題の抽象的一般論の形成が可能であるとも思えない。段階論はむしろ資本主義の世界史的発展段階を画するものであり、特に帝国主義段階は、それまでイギリス一国が支配していた世界市場が、ドイツ・アメリカ等の後進国によって分断され、新たな世界市場の秩序が形成されたこと、およびその下での各国金融資本の蓄積パターンの相違を明らかにすることに主要な課

題があると考ええる。従って帝国主義論には直接農業問題は含まれないであろうし、ましてやそれは先進諸国の動向に基本的に規定されていた日本資本主義や日本農業の現状分析にとって直接の基準になる性質のものではないであろう。

日本農業の現状分析にあつては、前述のように農業の世界市場の関連を念頭におきつつ、後進資本主義としての特殊性を帯びた日本資本主義の具体的蓄積状況の分析を前提として、日本資本主義の農業処理のあり方とその具体的な矛盾の焦点を解明するといふ、文字通りの現状分析こそが主要な課題なのである。